



緑豊かな田園都市

豊前市

広報

豊前

令和3年

6

JUNE

Vol.1219

今年は例年よりも早い梅雨入りとなりました。
大雨・豪雨による被害にご注意ください。



新型コロナワクチン関連情報……………P2
梅雨を迎えるにあたってのお知らせ…P22

市の動き

[R3.5月1日現在]

◆人口 24,754人(前月比-39) ◆男 11,701人(前月比-21) ◆女 13,053人(前月比-18) ◆世帯 11,711戸(前月比-6)

[URL] <https://www.city.buzen.lg.jp> [E-mail] info@joho.buzen.fukuoka.jp

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

新型コロナワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るために行います。

豊前市では5月13日から75歳以上の方の集団接種を開始しています。国から届くワクチンの量が限られており、接種の対象となる方には、年齢を区切って接種券を順次発送していきます。

●接種回数 **2回**

●接種間隔 1回目の接種後、通常3週間空けて(3週間後の同じ曜日)2回目の接種

※他の予防接種(高齢者肺炎球菌等)を受ける方は**前後13日以上**空ける必要があります。

●接種料金 **無料(全額公費)**

●接種場所 **豊前市立多目的文化交流センター**

現在は、**予約制**で原則、木曜日と土曜日の午後、及び日曜日の午前・午後に実施をしています。

ワクチン接種を受ける際の注意事項

事前に準備しておくこと

■現在何らかの病気にかかって、治療を受けている方は受診の際にかかりつけ医に接種を受けていいかをご相談ください。

■接種に不安のある方はあらかじめかかりつけ医にご相談ください。

■ワクチン接種に備えて体調を整えてください。

当日に準備すること

■持ちもの

- ・接種券(シールをはがしたり、切り離したりせずそのままお持ちください)
- ・予診票(記入して接種当日お持ちください)
- ・本人確認書類(健康保険証、運転免許証、介護保険証など)

■肩に近いところに注射しますので、肩を出しやすい服装でお越しください。
(例:Tシャツにカーディガンを羽織るなど)

■マスクを着用しお越しください。

■集団接種では、30分毎の予約制となっています。予約の時間に合わせてお越しください。
(早めに来られた方には、3密を防ぐため、時間通りのご案内となります。)



ワクチン接種後に副反応が出た場合などの相談先

県新型コロナワクチン専用ダイヤル

24時間受付(土・日曜日、祝日含む)

ワクチンの副反応や、副反応発生時の対応、ワクチンの有効性・安全性などの相談に応じます。

☎0570-072972 通話料がかかります。

ワクチンを受けた後について

ワクチンを受けた後もマスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。

ワクチンを受けた方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、他の方への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではなく、ワクチンを受けた方も受けていない方も、共に社会生活を営んでいくことになります。

【健康長寿推進課 健康増進係 ☎82-8111】

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)のご案内

ひとり親世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します!

1. 支給対象者

以下の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方(通知済)
- ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

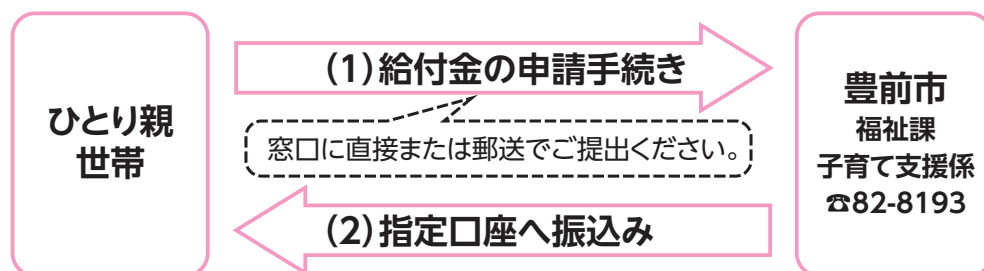
2. 支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

3. 給付金の支給手続き

1の②又は③のいずれかに該当する方

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに豊前市の窓口に直接、または郵送でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。



令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方(1の①に該当する方)

- ▶ 給付金は、令和3年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込んでいます。

※ 申請書等は市のホームページで取得できます。



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

お問い合わせは、下記までお電話ください。

■厚生労働省 コールセンター

☎0120-400-903(受付時間:平日9:00~18:00)

■福祉課 子育て支援係

「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」窓口 ☎82-8193

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

令和3年度のキャッチフレーズは、

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

今年度のキャッチフレーズは、ユース世代(15～20歳)を対象に募集が行われました。

～男女共同参画をめぐる世の中の話題～

ジェンダーギャップ指数 (男女平等度ランキング)

日本は 156か国中120位
世界経済フォーラム発表(2021年版)

→ 男女格差について、経済・教育・保健・政治の4分野の指標から判定されます。

日本は特に、政治分野(国会議員・閣僚に占める女性比率など)で後れをとっています。

女性の生きづらさ

[生理の貧困] コロナ禍でアルバイト収入が減った若者たちを中心に、生理用品の入手がままならない窮状が表面化しています。

コロナ禍において…

生活不安や外出自粛によるストレスの増長により、DV(配偶者やパートナーからの暴力)被害が深刻化。

相談件数も増加しています。

配偶者から暴力を受けた経験がある

女性 25.9%

男性 18.4%

※身体的暴力のほか、暴言、心理的攻撃等を含む
内閣府「男女間における暴力に関する調査(令和2年度調査)」より

ワーク・ライフバランス

子育て・介護・治療と仕事の両立

→ 多様な働き方推進のため「選択的週休3日制」導入に向けた議論が政府内で始まっています。

[男性の育休取得推進]

- 政府は少子化社会対策大綱で、男性の育休取得率を2025年までに30%に高める目標を掲げています。
- 妻の出産直後の夫を対象に「出生時育児休業」(男性版産休)が新設される見通しです。→ 出産直後で身体的・精神的な負担が大きい妻をサポート。～男性の家事・育児参画が一番の少子化対策とも言われています～

育休取得率(2019年)

女性 83.0%

男性 7.48%

厚生労働省「令和元年度雇用均等基本調査」より

同性婚

「同性婚を認めないのは違憲」との初の司法判断(2021年3月 札幌地裁)
同性婚をめぐる訴訟は他地裁でも進んでおり、判断が注目されます。

夫婦別姓

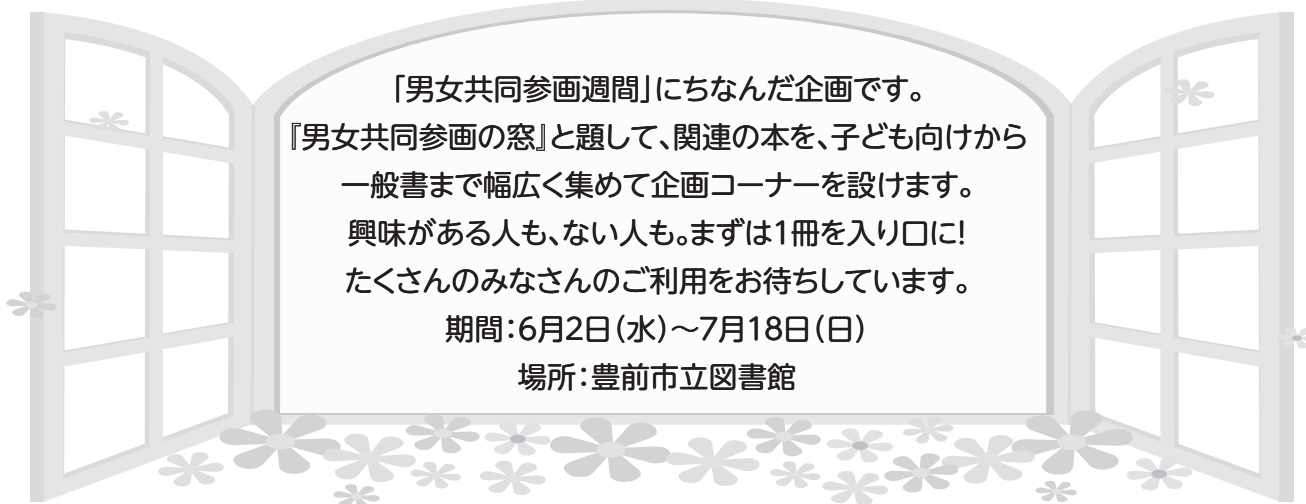
政府内でも賛否が割れており、「制度の在り方に関し、さらなる検討を進める」としてワーキングチームが組まれています。

ヤングケアラー

→ 本来は大人が担うべき家族の世話や家事を担い、学校生活に影響がでている子ども。
令和2年度に初めて全国的な実態調査が行われました。(対象: 中2、高2)
中学2年生の6%、高校2年生の4%が該当(厚生労働省発表)

少子高齢化が進む中、社会を維持するためには、一人ひとりが本来持っている力を発揮できる環境をつくることが求められています。(エンパワーメント)
その妨げとなっているDVや貧困、偏見などの解消に向けて、社会も少しずつ動き、変化しています。

～図書館にて、男女共同参画企画展を開催します～



～相談窓口 ご利用ください～

苦しい気持ちを誰かに話すことで、つらさがやわらぐこともあります。
お気軽にご相談ください。

相談無料
秘密は守られます

弁護士による無料電話相談（1日だけの開設です。）

「女性の権利ホットライン」 日時 令和3年6月23日(水) 10:00～16:00 相談電話 ☎82-0519

女性に対する暴力、家庭・職場・社会での女性差別などの問題や、女性及びLGBTの方の権利一般に関する相談です。

豊前市が設置している相談窓口

■こころの相談 相談日 毎週木曜日 10時～15時(12時～13時除く) 祝日・年末年始除く
(性別問わず、どなたでも) ハートピアぶぜん 1階相談室 相談電話 ☎82-0519

セクハラやDV、子育て、介護、仕事、健康、家族のことなど、みなさんが抱えている様々な悩みに女性の相談員が応じます。

■女性相談 相談日 月～木曜日(祝日・年末年始除く) 月・木 13時～16時、火・水 10時～16時
(女性専用の相談窓口です) 相談電話 ☎82-8003 人権男女共同参画室 男女共同参画係内

親しい間柄にある人からの身体的・精神的暴力、セクハラ、夫婦や親子間の悩みなど…、女性が抱えるさまざまな悩みに専門の女性相談員が対応します。※祝日の振り替え調整などにより、曜日・時間が変更になる場合があります。

24時間対応の窓口

■DV相談+(プラス) ☎0120-^{つなぐ}279-^{はやく}889(24時間対応)

チャット、メールによる相談もできます。チャット 12時～22時 メール 24時間受付

チャットは外国語にも対応(英・中・韓・タガログ・ポルトガル・スペイン・タイ・ベトナム・インドネシア・ネパール)→「DV相談+(プラス)」ホームページから受付

男性のための相談窓口

■男性のための電話相談(男性臨床心理士が対応)

☎092-584-4977(お盆・年末年始除く) 第1・3土曜日 14時～16時 第2・4金曜日 18時～20時30分(祝日除く)

■男性DV被害者のための相談ホットライン

☎092-571-1462(祝日・年末年始除く) 水・木曜日 17時～20時 金曜日 12時～16時

■LGBTの方のDV被害者相談ホットライン

☎080-2701-5461(祝日・年末年始除く) 第2火曜日 12時～16時 第4火曜日 17時～20時

【お問合せ】 人権男女共同参画室 男女共同参画係 ☎82-8003

**国民健康保険には、申請により保険税額が軽減になる措置があります。
以下に該当すると思われる方は、申請手続きをお願いします。**

①旧被扶養者にかかる軽減措置

旧被扶養者にかかる軽減措置とは

後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳の誕生日からは後期高齢者医療制度に自動的に加入することになります。そのため、会社の健康保険などの被用者保険の被保険者が75歳になると、被扶養者も、それまでの被用者保険の資格を喪失します。

このことを理由に国保に加入した65歳以上の方(以下「旧被扶養者」といいます。)については、保険料を軽減します。

ただし、対象は全国健康保険協会や各種企業、共済組合などの健康保険組合で、国民健康保険と国民健康保険組合は除きます。

対象者

国保の被保険者のうち、次の項目全てに該当する方

- ・国保の資格を取得した日時点で、65歳以上であること。
- ・国保の資格を取得した日の前日に、被用者保険の被扶養者であったこと。
- ・国保の資格を取得した日の前日に、扶養関係にあった被用者保険の被保険者本人が、その翌日に後期高齢者医療制度に加入したこと。

軽減の内容および期間

- ・所得割額(応能割額)がかかりません。
- ・均等割額(応益割額)を加入時から2年間半額にします。(均等割額が既に7割軽減、5割軽減されている場合を除く。)

届出に必要なもの

- ・国民健康保険税 減額(免除)申請書
- ・被用者保険の保険者が発行した、「資格喪失証明書」(被保険者本人が後期高齢者医療制度に加入したことで、被扶養者の資格を喪失したことが明記されているもの)の原本
- ・国民健康保険証(対象者)

②非自発的失業者にかかる軽減措置

非自発的失業者にかかる軽減措置とは

解雇や倒産など一定の理由によって失業した方の国民健康保険税の負担軽減を図るため、平成22年4月から国民健康保険税の軽減が実施されています。

なお、本制度による軽減を受けるためには申請が必要です。

対象者

- ・平成21年3月31日以降に離職した65歳未満(失業した時点)の方で、雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などによる理由)又は特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)として失業等給付を受ける方
- ・雇用保険受給資格者証をお持ちの方(離職理由欄のコードが次の理由コードの方)
 - 特定受給資格者 11・12・21・22・31・32
 - 特定理由離職者 23・33・34
- ・「高齢受給資格者証」「特例受給資格者証」の方は対象となりません。

軽減の内容および期間

対象者は、前年の給与所得を30/100とみなして課税されます。

軽減期間は、離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの期間です。

届出に必要なもの

- ・特例対象被保険者(非自発的失業者)に係る申告書
- ・雇用保険受給資格者証(原本)
- ・国民健康保険証(対象者)

③介護保険第2号被保険者適用除外

介護保険適用除外とは

40歳以上65歳未満の方は、介護保険第2号被保険者であるため、国民健康保険税に「介護分」が含まれます。ただし、下記に掲げる介護保険適用除外施設に入所している方は、届出により介護保険第2号被保険者ではなくなり、「介護分」を納付する必要がなくなります。また、上記の方が介護保険適用除外施設を退所した場合は、その旨を届出する必要があります。

介護保険適用除外施設とは

介護保険法施行令第11条第1項および介護保険法施行規則第170条に規定する障害者施設等です。詳しくはお問合せください。

届出が必要なもの

- ・40歳以上65歳未満の方が、介護保険適用除外施設に入所(または退所)したとき
- ・介護保険適用除外施設に入所している方が、40歳に到達したとき
- ・入所している施設が、介護保険適用除外施設になったとき

届出に必要なもの

- ・介護保険第2号被保険者適用除外(または非該当)届
- ・施設入所(または退所)証明書
- ・国民健康保険証(対象者)

【申請の届出】

市民課 医療保険係 ☎82-8041

※窓口にご来庁いただくか、郵送による提出も受け付けています。

【国民健康保険税に関するお問合せ】

税務課 市民税係 ☎82-8121

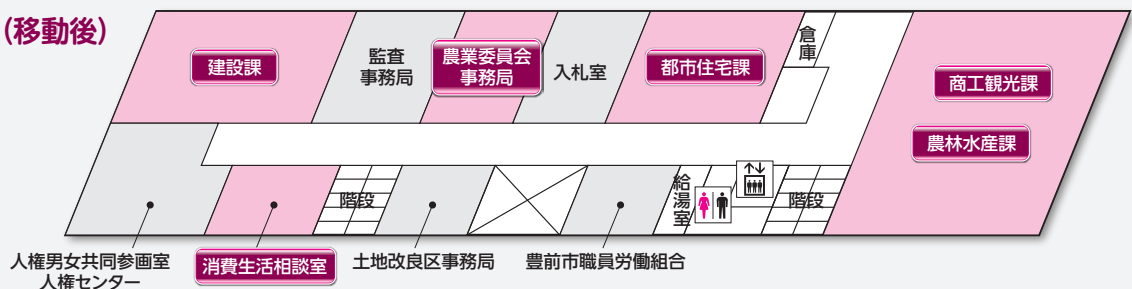
豊前市役所庁舎・議会棟耐震補強工事に伴う事務室の移動について

市役所庁舎の耐震補強工事のため、1月から市役所3階に移動しておりました総合政策課・財務課・選挙管理委員会事務局・記者室が2階に戻りました。また、令和3年5月から庁舎1階の工事を行うため図のように課等の事務室を3階に移動しました。移動する課等は次のとおりです。

1階：商工観光課・農林水産課・農業委員会・建設課・都市住宅課・消費生活相談室

来庁される皆様には大変ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い致します。

3階配置図(移動後)



【お問合せ】 財務課 管財係 ☎82-1120

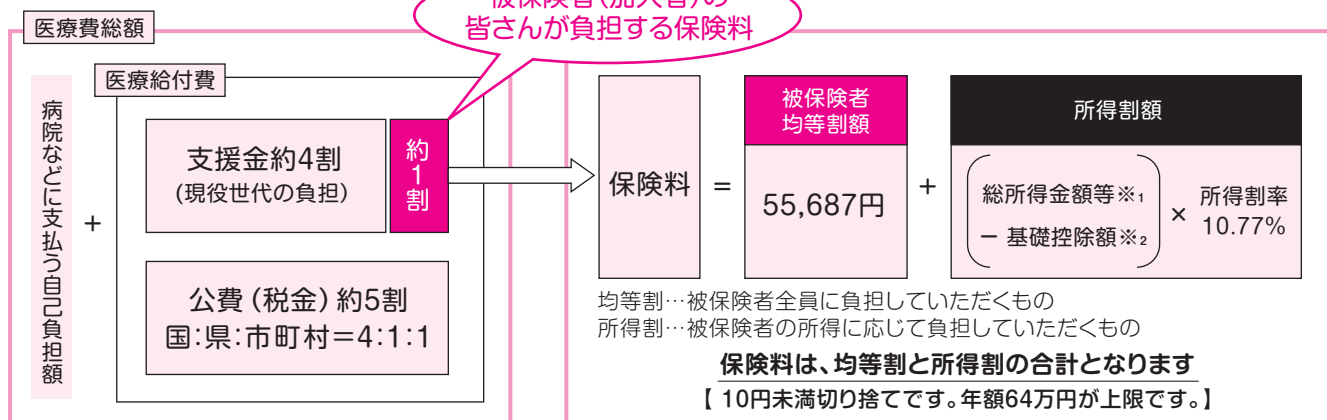
令和3年度後期高齢者医療の保険料が決まりました。

被保険者(加入者)の皆さんへ「令和3年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお送りします。

◆保険料の算出方法

保険料は、令和2年中の所得をもとに令和3年4月1日現在の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)で計算します。

●保険料の決まり方(計算方法)



(※₁) 総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入—公的年金等控除」、「給与収入—給与所得控除」、「事業収入—必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

(※₂) 基礎控除額とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

◆保険料の軽減措置

●均等割額の軽減

世帯の所得状況に応じて、均等割額を軽減します。これまで特例により緩和されていた7.75割軽減については、令和3年度から本則どおりの7割軽減になります。

対象者の所得要件 (「同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額」の合計額)	軽減割合 (均等割額の年額)
	令和3年度
	均等割額: 55,687円
43万円(基礎控除額) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割 (16,706円)
43万円(基礎控除額)+28.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割 (27,843円)
43万円(基礎控除額)+52万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割 (44,549円)

軽減を受けるための申請は必要ありません。

下線部の計算式は同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます。

●被用者保険※₃の被扶養者だった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで会社などの健康保険の被扶養者だった人は、加入後2年間に限り、均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。軽減を受けるためには申請が必要です。

なお、「均等割額の軽減」の表で7割軽減に該当する場合は、そちらの軽減が優先されます。

(※₃) 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をいいます。

国民健康保険、国民健康保険組合は当てはまりません。

保険料の徴収方法に関するお問合せ 市民課 医療保険係

☎82-8042

保険料の算定に関するお問合せ 後期高齢者医療制度コールセンター

☎092(651)3111

令和3年4月1日より住民票の写し等の手数料を 200円から300円に改定しました。

この度の改定につきましては、長い間手数料の金額が改定されていなかったため、改めて見直しを行い、サービスに係る経費等を反映したものとなっております。

市民の皆様におかれましては、ご理解いただきますようお願いいたします。

《今回改定の主な証明》

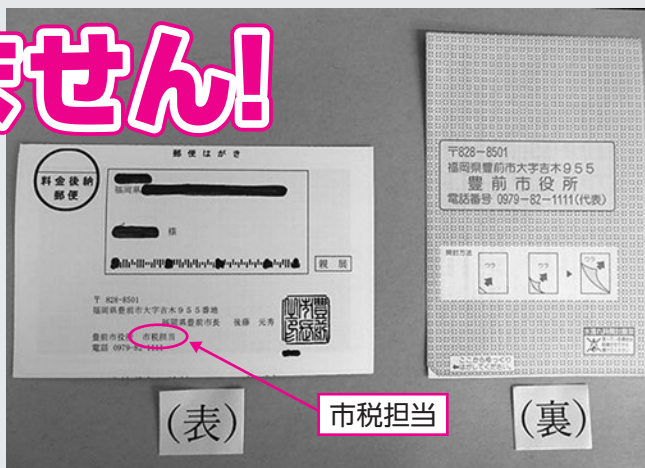
証明などの種類		お問合せ	
住民票記載事項証明 (世帯全部・一部)	住民票 (世帯全部・一部)	市民課 総合窓口係	☎82-8048
住民票除票	住民票の閲覧		
印鑑証明	戸籍附票 (謄本・抄本)		
身分証明	独身証明		
不在籍・不在住証明	その他行政証明書 (廃棄証明など)		
所得証明	課税証明	税務課 市民税係	☎82-8121
納税証明	滞納なし証明		
資産証明	評価証明・公課証明		
字図・航空写真	名寄帳	税務課 固定資産税係	☎82-8126

※戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)・戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)・除籍全部事項証明書(除籍謄本)・除籍個人事項証明書(除籍抄本)は改定の対象ではありません。

滞納は許しません!

「納税」は国民の義務(憲法第30条)です。
納期限内に税金を納めていただいている
方々との公平性を保つため、滞納は絶対に
許されません。

こちらのハガキは催告書です。もしも届いて
いる場合は早急に税金を納めてください!



夜間の納税・税金相談

夜間納税窓口を開設しています。
また、事情により納付が困難な人のご相談もお受けしています。

日 時	6月24日(木) 17時~20時
場 所	市役所税務課収納対策係(1階 7番窓口)
取扱税目	市県民税、固定資産税、軽自動車税、 法人市民税、国民健康保険税
納 付 書	お持ちの方はご持参ください。 ※再発行もできます。

6月納期限のお知らせ

市県民税・特徴(R3年5月分)	6月10日(木)
市県民税・普徴(1期)	6月30日(水)

このハガキが届いている方は、現在、差押
や搜索等の滞納処分を執行するため、法
律に基づいた財産調査を行っています。
また、分納誓約を取っていても計画通り
の納付がなければ、滞納処分を執行する
場合もあります。
納付書がないなどの場合は必ず税務課
にご連絡願います。

【お問合せ】 税務課 収納対策係
☎82-1111 (内線1194,1195)

国民年金の届出について

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住む20歳から60歳までの方は、公的年金に加入しなければなりません。

加入者は職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。結婚や就職、転職などで加入するグループが変わったときは、手続きが必要です。

届出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、必ず届出をしましょう。

退職して厚生年金等の資格を喪失した場合や配偶者の扶養をはずれた場合は、2週間以内に市役所市民課総合窓口係(☎82-8048)で手続きをお願いします。その際は、年金手帳・資格喪失証明書(雇用保険離職票等)をお持ちください。

	どんな人が？	加入の届出は？	保険料の納付は？
第1号	無職・自営業者等	ご自身で市役所へ届出	ご自身で納付
第2号	会社員・公務員等	勤務先が届出	勤務先で納付
第3号	専業主婦等	配偶者(第2号)の勤務先が届出	なし(配偶者の制度が負担)

所得が少ないなど国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。また、失業による特例免除や新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例免除もありますので、ご相談ください。

◎第1号、第2号、第3号の被保険者期間(保険料納付済期間及び保険料免除期間)を合計して10年で老齢基礎年金の受給資格ができます。また、保険料納付済期間が40年(20歳～60歳)で満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。

【お問合せ】 市民課 総合窓口係 ☎82-8048

ひざ・こし・かたスツキリ体操

参加者大募集!!

エアロバイクなどを使った有酸素運動教室です。運動が苦手な方でも運動初心者でも大丈夫!

全32回(毎週1回・120分)

☆エアロバイク、踏み台を使った昇降運動やストレッチ体操など...

会 場	日 程	曜 日	時 間
八屋公民館	6月2日(水)～	毎週水曜	9:00～11:00
岸井集会所	7月1日(木)～	毎週木曜	9:30～11:30
千束公民館	7月5日(月)～	毎週月曜	13:00～15:00
山田公民館	7月7日(水)～	毎週水曜	10:00～12:00

- 費 用 受講料は無料です。
※傷害保険料65歳以上の方は1,200円、64歳以下の方は1,850円が必要です。
- 対象者 豊前市に住民票がある40歳以上の方(初回の方のみ。)※過去に生き活きエアロ塾に参加した方も対象外です。
- 定 員 各会場7名

【申込・問合せ】 健康長寿推進課 介護保険係
☎82-8114

市税等のコンビニ収納 スマホ決済に関しての 注意事項(お知らせ)

令和3年4月より、市税等のコンビニ収納およびスマートフォン決済アプリによる支払いが始まりましたが、ご利用の際の【注意事項】について、お知らせいたします。

- ・スマートフォン決済アプリによるお支払いの場合は、**領収書が発行されません**。また、お支払い後に、領収印のない納付書がお手元に残りますので、**2重払いにならないようご注意ください**。
- ・スマートフォン決済による**クレジットカード払いはできません**。
- ・スマートフォン決済アプリを利用する場合は、**コンビニのレジでの利用はできません**。
- ・現在、口座振替で納付されている方が、コンビニまたはスマートフォン決済アプリでの納付を希望する場合は、口座振替の廃止手続きと納付書の発行が必要となります。担当課までご連絡ください。
- ・スマートフォン決済アプリの納付にかかる手数料は無料ですが、アプリのダウンロード及びご利用にかかる通信料は、お客様のご負担となります。
- ・市税等の納付方法が特別徴収(給与や年金天引き)の場合は、スマートフォン決済アプリによるお支払いはできません。

詳しくは、市ホームページ(トップ>税金>納税方法・証明>市税等がコンビニ・スマホでお支払いできるようになりました!)、またはQRコードよりご確認ください。

【お問合せ】
税務課市民税係、都市住宅課住宅係、
福祉課子育て支援係、上下水道課業務係
☎82-1111(代表)



市長の部屋

豊前市長 後藤元秀



「流域治水で、地域防災力強化」 「みんなで広げる安全安心の輪」

新型コロナウイルス感染拡大で福岡県として3度目の緊急事態措置となりながらワクチン集団接種が進んでいます。接種予約に際し混乱が生じ市民のみなさまにご不満、ご心配をかけ申し訳ありません。この場を借りてお詫びいたします。

これまで、医療従事者をはじめ高齢者施設の入所者と施設従事者、75歳以上の高齢者のみなさんから接種が行われていますが、みなさまのご理解とご協力に感謝

申し上げます。「ワクチン接種が安心につながる」との思いで、希望される市民のみなさまに速やかに接種できますように、これからも取り組んでいきますのでよろしくお願い申し上げます。

コロナ禍に見舞われながら季節は移ろい、雨の多い季節を迎えています。世界的な気候変動で雨量が「過去に経験したことのない量」に増えています。これに伴って水害も大きく、激しくなっています。昨年度の地域要望に、洪水被害への対策が各地区から出されています。この事態に、どのように立ち向かうのか。行政として大きな課題です。

これまでの治水対策は、水路や川を強化する方向を基本に取り組まれてきました。降った雨水を水路から川へ、川から海へ、とスムーズに流し込めるように、です。ところが、水路や川の受け入

れ能力をはるかに超えた降水量に、氾濫が各所で起きています。道路や田畑だけでなく住宅にも被害が及んでいます。

こうした水害を防ぐために、国は流域治水という考え方に舵を切っています。河川だけでなく、河川流域全体で治水なのです。明治末期に取り入れたドイツで行われていた川の護岸を高く、強くする方式から、河川への負荷を軽くする方式への転換もあります。

豊前市でもこうした流域治水に取り組まねばならない、と考えています。「流域の田畑をほ場整備して水路を強化する」「田んぼダムで水田の貯水能力を高める」「住宅や事業所に降った雨を雨水タンクに貯める」「アスファルト舗装などで増えた表面水を、雨水浸透柵などで地下水に」「河川流域に遊水池などを整備する」などです。

このなかで、田んぼダムは、聞きなれない言葉だと思っています。新潟県などで取り組まれている、水田の畔を強化し、排水溝に特殊な

せき板を設置して豪雨を迎え撃つのです。農家のみなさんのご理解とご協力がなくてはできませんが、通常の田んぼの水位より10センチ高く水を貯めれば余分に100ミリの雨量をとどめられます。1反で約100トン。面積が広がれば大きな防災効果が見込めます。

雨水タンクは、市内でも導入されている方もおられますが、流域全体で取り組めば大きな効果が見込めます。この水は庭などで再利用できます。雨水浸透柵も、地下に水を涵養する受け皿で、地盤沈下の防止につながるといわれています。いずれも水路や河川への負荷を減らすことにつながります。

こうした総合的な治水対策を推進していくには、流域全域のみなさんのご理解、ご協力が必要です。1人のご協力が全体の防災につながります。みんなの力で地域防災力を強化し、安全安心の輪を広げたいものです。

(株)バカンと災害協定締結

4月23日、株式会社バカンと県内初となる「災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定」を締結しました。

本協定は、株式会社バカンが開発したMAP型混雑検知システム『VACAN』のサービスを豊前市が受けることにより、災害が発生また、発生する恐れがある場合、パソコンやスマートフォンから避難所開設及び避難所の混雑状況を確認できるとともに、コロナ禍のなか、より安全でスムーズな分散避難を実施することが可能となります。

閉鎖時は「利用停止中」、開設時は「空いています」、「やや混雑」、「混雑」、「満」の4段階で表示されるほか、避難所の住所や災害

耐性などを確認することができ、災害時における情報の収集等にぜひ活用ください。



避難所状況マップ



樋口さん 空手全国大会出場

日本空手協会豊前支部所属の樋口零斗さんが、先日行われた福岡県空手道選手権大会組手の部で見事優勝し、全国大会への出場を決めました。

樋口さんはこれが3度目の全国大会で、「試合前の準備を念入りにしたい」「将来の夢は世界チャンピオンになること」など、課題や今後の目標について語りました。

後藤市長は「自分で決めた目標を達成できるように頑張ってほしい。」と期待と激励の言葉を贈りました。



「人権の花」運動 ひまわりの種の贈呈

行橋人権擁護委員協議会 福岡法務局 行橋支局および豊前市では、児童たちが協力しながら花を育てることで協力することの大切さを学び、やさしさや相手に対する思いやりの心を育んでもらう目的で「人権の花」運動を実施しています。今年は4月26日に三毛門小学校で種の贈呈式が行われ、人権擁護委員の種田明乗さんから3年生の児童たちに、ひまわりの種が手渡されました。児童たちからは「みんなで大切に育てます。」「水やりや草取りを頑張って元気な花を咲かせます。」「感謝の言葉が返ってきます。」など、感謝の言葉が返ってきました。



複業人材の登用について

複業マッチングプラットフォーム「複業クラウド」を展開する株式会社Anotherworks(本社：東京都渋谷区)と豊前市は、3月より募集を開始した地方創生に関する実証実験において、民間などで活躍する80名の応募者の中から8名の登用を決定しました。

人口減少社会の到来に加え、コロナ禍で社会経済情勢や価値観が大きく変化の中、民間人材の持つ知見やスキルを活用することで、多様化する行政課題の解決や効果的な情報発信を行い、市政の活性化を図っていきます。



お詫びと訂正

5月号12ページの「豊前市から6名が自衛隊に入隊」の内容に一部誤りがありました。

お詫びして左記のとおり訂正させていただきます。

誤…河野来紀さん
正…河野来紀さん

6月のごみ収集日

ごみの収集日や分別の仕方がわからない場合は、生活環境課までお問合せください。
【生活環境課 環境対策係 ☎82-8018】

不燃ごみ・紙製容器包装・古紙・古布 回収日程表

地区	収集日	地区詳細
角 田	8日	全域
山 田	15日	全域
八 屋	7日	上町・本町・上町団地
	14日	下町・住吉・明神・前川
	21日	教校
	24日	二葉・中央・東八幡町
大 村	14日	全域
宇 島	10日	神明・元町・日の出・周防
	21日	昭和・赤熊・青豊・戸津田
三毛門	22日	三毛門(中・下・出屋・西・三毛門団地) 沓川・三毛門六区(久松)
	23日	三毛門一区(上・東)・三毛門六区(恒富)・ 小犬丸・市丸・清水町・三楽・六郎・森久
黒 土	25日	全域
千 束	11日	全域
横 武	18日	全域
合 河	9日	全域
岩 屋	16日	全域

収集地区名 曜日	八屋・宇島・大村 赤熊・青豊 地区	左記以外の地区
日	—	—
月	プラスチック製 容器包装	可燃ごみ
火	可燃ごみ	プラスチック製 容器包装
水	カン・ペットボトル	
木	ビン	可燃ごみ
金	可燃ごみ	ビン
土	—	—

全国ごみ不法投棄監視ウィーク (5月30日～6月5日)

不法投棄は、地域の景観を損ねるだけでなく、投棄物から有害な物質が漏れ、土壌や河川が汚染される等、深刻な環境問題につながる可能性があります。期間中は、不法投棄等に対する取り組みを強化し、監視パトロールによる啓発を行います。

不法投棄は、「犯罪」です。

不法投棄は、環境汚染を招くことから、法律で厳しく禁止されています。投棄者を発見したら、特徴や車のナンバー、場所などを豊前警察署もしくは生活環境課まで連絡してください。

違反すると、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金に処せられます。地域の環境保全のために、

市民の皆さんが監視の目を光らせ、不法投棄をなくしましょう。



環境について考えよう! ～6月は環境月間です～

1972年6月5日に環境問題をテーマとした「国連人間環境会議」がスウェーデンで開催されたことを記念して、国連は6月5日を「世界環境デー」(環境保全に対しての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全に関する行動を行う意欲を高める日)と定め、日本では6月を「環境月間」としています。市民の皆さんも、是非この機会に私たちを取り巻く身近な環境をしていただくとともに、ごみ問題を含めた環境改善のため、ライフスタイルを今一度見直しましょう。

— ごみの減量をすすめよう —

ごみの減量といっても何をすればいいのかわからないという人も多いはずです。例えば、可燃ごみの半分近くが水分だという事実をご存知ですか。生ごみを捨てる時に水を切るなど、少しの意識や行動を一人ひとりが取り組めばごみの量は減ります。



— ごみの減量が必要な理由 —

①資源循環型社会への転換

現在、大量消費・大量廃棄型の社会から、環境への負荷が少ない資源循環型社会へ転換が求められています。そのためには、より一層のごみの減量とリサイクルが必要になります。

②地球温暖化防止

ごみは、ごみ処理場に集められて手間と時間とエネルギーをかけて処理されています。ごみが増えるとごみ処理場から出る二酸化炭素の量も増え、地球温暖化の原因になります。

③埋立処分場の延命

ごみの埋立地は無限ではありません。埋立処分場は、大切に利用する必要があります。



- ・収集日の8時30分までに決められたステーションへ出してください。
- ・ごみの収集日は、ごみ収集カレンダーをご覧ください。
- ・ごみの分別は、「資源とごみのガイドブック」をご覧ください。
- ・土、日曜日のごみの収集・し尿汲み取りは、お休みになります。

【ごみ焼却場の受入れお問い合わせ】

豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192
通常のごみ受入れ時間 8:30～16:30

【し尿汲み取りのお問い合わせ】

豊前清掃社 TEL 83-2634 FAX 82-3749

業務時間外は、留守番電話での受付もしております。
※お休み中は、留守番電話で対応します。緊急時は、ご連絡ください。

図書館だより

2021 June

豊前市立図書館 ☎82・6500

■開館時間/午前10時から午後6時 BUZEN
メール librarybuzen@piano.ocn.ne.jp LIBRARY

6月のお休みカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

25日(金)は館内整理のため休館です。

6月の図書館は、 「図書館まつり月間」 ～できることから始めよう！～

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、催しの日程も分散し、以下の日程で開催いたします。

①『緑陰おはなし会』

日 時：6月12日(土) 13:00～15:00

会 場：3階ボランティア団体共有室

内 容：豊前語り部の会のみなさんが豊前の昔ばなしを楽しく語ってくれます。

②『おはなしよちよち』

日 時：6月13日(日)14:00～

会 場：3階ボランティア団体共有室

③『図書館まつりとふれあいフェス』屋外での催しを中心に開催します。

日 時：6月20日(日) 10:00～16:00

内 容：バルーンアート…10:00～屋外で行います。なくなり次第終了です。

移動販売車…10:00～たべものなど販売を行います。

本のリユース…10:00～、14:00～の2回、屋外で行います。

数に限りがありますので、お一人様10点までお願いします。

本のお医者さん…ご自宅で大切にされていた壊れた本をお持ちください。
※破損状態によって、後日お渡しする場合があります。

本のテイラー…これからも大切にされたい本をお持ちください。
図書館の本と同じようにフィルムでコーティングいたします。

④『おはなしわくわく』

日 時：6月27日(日)14:00～

会 場：3階ボランティア団体共有室

※マスク着用可能な年齢のお子様対象のおはなし会です。

図書館の講座、催しのお知らせ

『初級古文書』

日時：6月12日(土)、26日(土)14:00～

講師：山本武弘先生 会場：3階小会議室

資料費：2,000円 ※初回参加時にお支払いください。

内容：友枝手永大庄屋日記から天保15年の文章をテキストに講義します。

図書館からのお願い

新型コロナウイルス感染拡大予防と誤配架を防ぐため、館内でご覧いただいた資料は、ご自身で書架へ返却せずに各スペースに配置しているカゴへご返却ください。

New Books

- (思想) 人間にとって教養とはなにか/橋爪 大三郎/SBクリエイティブ
- (思想) オードリー・タン デジタルとAIの未来を語る
/オードリー タン/プレジデント社
- (情報) 今すぐ使えるかんたんぜったいデキます!パソコン超入門
/井上香緒里/技術評論社
- (生き方) 「織細さん」の幸せリスト 今日明日も「いいこと」がみつかる
/武田 友紀/ダイヤモンド社
- (歴史) 知識ゼロからの戦争史入門 = A Beginner's Guide to War History
/祝田秀全/幻冬舎
- (社会) FAKEな日本/森 達也/KADOKAWA
- (企業) 田中角栄上司の心得/小林吉弥/幻冬舎
- (金融) スルガ銀行かぼちゃの馬車事件 四四〇億円の借金帳消しを勝ち取った男たち
/大下 英治/さくら舎
- (海洋) なぞとき深海1万メートル 暗黒の「超深海」で起こっていること
/蒲生 俊敬/講談社
- (山岳) 歴史のなかの地震・噴火 過去がしめす未来
/加納 靖之/東京大学出版会
- (健康) 健康診断の結果がやばいと感じたら最初に読む本 検査結果まるわかり!
/小橋 隆一郎/主婦の友社
- (健康) 血糖値は「腸」で下がる 腸からインスリン・スイッチをオンにする生活習慣
/森 豊/青春出版社
- (健康) スタンフォード大学発食物アレルギー克服プログラム
/ケアリー ナドー/CCCメディアハウス
- (産業) 廃炉「敗北の現場」で動く誇り/稲泉 連/新潮社
- (産業) 富岳 世界4冠スパコンが日本を救う 圧倒的1位に輝いた国産技術の神髄
/日経クロステック/日経BPマーケティング
- (生活) ひっそり暮らし/なち/大和書房
- (生活) コシノジュンコ56の大丈夫/コシノ ジュンコ/世界文化社
- (生活) はじめてでも失敗しない素敵に作れる着物リメイク
/ナツメ社
- (生活) 家族の味/平野レミ/ポプラ社
- (芸術) モネへの招待：瞬間を捉えようとした画家/朝日新聞出版
- (芸術) もっと知りたいモディリアーニ：生涯と作品
/島本英明/東京美術
- (芸術) 芸術のよここび/宮脇 俊三/河出書房新社
- (詩) うたうかたつむり/野田 沙織/四季の森社
- (小説) 覇王の神殿(ごうどの) 日本を造った男・蘇我馬子
/伊東 潤/潮出版社
- (小説) 怒りの子/高橋 たか子/小学館
- (小説) 出女の影/千野 隆司/双葉社
- (小説) あかね紫/篠 綾子/集英社
- (小説) 道連れ彦輔居直り道中/逢坂 剛/毎日新聞出版
- (小説) つまらない住宅地のすべての家/津村 記久子/双葉社
- (小説) ウチの娘は、彼氏が出来ない!!/北川 悦史子/文藝春秋
- (小説) ヴィクトリアン・ホテル/下村 敦史/実業之日本社
- (小説) 魂手形 三島屋変調百物語七之続
/宮部 みゆき/KADOKAWA
- (小説) 本日も晴天なり：鉄砲同心つづじ暦/梶よう子/集英社
- (小説) ムーンライト・イン = Moonlight INN
/中島京子/KADOKAWA
- (小説) ぜにざむらい/吉川永青/朝日新聞出版
- (小説) チンギス紀 10/北方 謙三/集英社
- (随筆) 嘘かまことか/平岩 弓枝/文藝春秋
- (随筆) 元炭鉱マンのつれづれ文集/阿部 正紀/グッドタイム出版
- (随筆) ひび割れた日常 人類学・文学・美学から考える
/奥野 克巳/亜紀書房
- (外文) ウーマン・イン・ザ・ウィンドウ/A.J.フィン/早川書房
- (外文) クララとお日さま/カズオ イシグロ/早川書房

2021 June

保健だより



このコーナーについてのお問い合わせは
健康長寿推進課 健康増進係（豊前市総合福祉センター内）

☎82-8111まで

歯周疾患検診（かむかむ教室）を受けてみませんか？

口の中の健康は、全身の健康や高齢期の生活の質に大きく影響してきます。しかし、歯と口の機能は年々、低下していきやすいものです。食事をおいしく味わい、栄養をきちんとからだに吸収するためには、「よく噛む」ことがとても大切です。噛むことは、からだどこころに多くの健康効果をもたらしてくれます。

豊前市では『歯周疾患検診』を実施しています。この機会に受診してみませんか？

★歯周疾患検診（かむかむ教室）★

- 対象者／40歳以上の方、妊産婦の方
- 日 時／6月16日（水）13:30～15:00
- 場 所／豊前市総合福祉センター
- 定 員／15名（先着順）
- 料 金／無料
- 内 容／問診、歯周組織検査、舌圧測定、細菌検査、
診察、ブラッシング指導、口腔機能向上トレーニング

予約が
必要です！



※感染症の影響により延期や中止になることがあります。
最新の事業実施状況は健康増進係へ直接お問合せください。

熱中症を予防しましょう

熱中症とは・・・高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどの総称を「熱中症」と言います

熱中症を予防するには・・・

- | | |
|---|---|
| <p>①暑さを避ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外出時は日傘や帽子の利用 ●少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ <p>②こまめに水分を補給する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●のどの渇きを感じなくても水分補給する | <p>③こまめに換気をする</p> <ul style="list-style-type: none"> ●室内では扇風機やエアコンで温度調節 ●窓とドアなど2か所を開ける <p>④日頃から体調管理をする</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎朝など、定時の体温測定と健康チェック |
|---|---|

注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかぬうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

豊前市では環境省が発表する熱中症予防情報で厚さ指数(WBGT値)が31℃以上(暑さ基準にて「危険」とされる)と予測されるときに防災無線等で注意喚起を行います。

お口の渇さを感じていませんか？

最近よく口が渇く、飲み込みにくくなったと感じることはありませんか？もしかしたら唾液の分泌が悪くなっているのかもしれません。唾液は1日に1～1.5リットルもの量が分泌されていると言われていますが、分泌量が減ってしまう原因としては、糖尿病や甲状腺機能障害、シェーグレン症候群などの疾患によるもの、内服薬の副作用によるもの、脱水、口呼吸、ストレス、加齢、放射線治療の影響など多岐にわたり、またそれらが複合的に関与している場合もあります。

みなさんよくご存知の唾液の主な役割ですが、ここでもう一度おさらいしてみます。

1. 咀嚼時に食べ物をやわらかく、滑らかにして飲み込みやすくし、消化を助ける。
2. 食べかすや汚れを洗い流し、口の中をきれいに保つことで口臭も抑える。
3. 歯と頬、唇、舌のこすれを解消し粘膜を保護し、舌の動きをなめらかにする。
4. 歯の脱灰を防いだり口腔内の細菌の繁殖を押さえる。

唾液の分泌量が減るとこれらの役割に少なからず影響が出ます。口腔内環境の改善やインフルエンザの予防など、健康のためにも正常な唾液の分泌を意識していきましょう。

服用しているお薬が口腔乾燥の原因と思われる場合は医師や薬剤師にお尋ねください。



最後に自分でできる改善方法を記しておきます。

1. よく噛んで食べる。噛むことが刺激となって唾液の分泌が促されます。ゆっくりよく噛んで食べましょう。
2. ストレスを貯めないようにリラックスして過ごす。唾液の分泌は、自律神経（交感神経、副交感神経）によって調節されています。リラックスした状態ではサラサラ唾液が多く分泌され、口の中がうるおいます。
3. 水分を補給する。脱水にならないように注意し、唾液の生成に必要な水分を得ましょう。
4. お口の乾燥を防ぐため、口呼吸ではなく鼻呼吸を意識しましょう。
5. お酒やたばこは多くならないように注意しましょう。
6. お口の体操や唾液腺のマッサージを行ってみましょう。

出水歯科院長 出水幹夫

【お問合せ】市民課 医療保険係 ☎82-8045

豊前市地域子育て
支援センター



たけのこ

■住所／豊前市大字千束78-2
■TEL・FAX／0979-82-2881
■E-mail／takenoko@city.buzen.lg.jp
■開館時間／月～土 9:30～16:00
※活動中は自由に利用できない場合があります。
下記カレンダーでご確認ください。

「たけのこ」のご案内



月	火	水	木	金	土
 4ヶ月児健診 (総合福祉センター)	1	2	3 びよマタルーム (0ヵ月～8ヶ月・妊婦さん) ふれあいあそび 10:30～11:30	4 	5
7	8	9	10	11	12
読み聞かせ (30分程度) 10:30～11:00(午前) 13:30～14:00(午後)	親子で英語あそび (0歳～就学前) 湯之原 志帆 先生 10:30～11:30	出前紙芝居 平池公園 11:00～ ※雨天の場合は「たけのこ」で		わくわく広場 (0歳～就学前) 新聞紙であそぼう 10:30～11:30	「たけのこ」に お気軽に遊びに 来てください！
14	15	16	17	18	19
栄養士さんと話そう (0歳児～就学前・妊婦さん) 10:30～11:30		わんぱくキッチン (0歳～就学前) 簡単なレシピ紹介＆ お店屋さんごっこに向けて 10:30～11:30	よちすくルーム (9ヶ月～1歳11ヶ月) 新聞紙あそび 10:30～11:30		読み聞かせ講座 (0歳～就学前) 馬場 志保 先生 10:30～11:00
21	22	23	24	25	26
親子教室 (総合福祉センター)			ちびっこルーム (2歳～就学前) 新聞紙あそび 10:30～11:30	わくわく広場 (0歳～就学前) お誕生日会&七夕作り 10:30～11:30	
28	29	30	6月のテーマ：新聞紙であそぼう 		
	4ヶ月児健診 (総合福祉センター)				



受付は活動時
間の30分前か
らです！

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各イベント予約6組
とさせていただきます。また、状況によりイベントが中止と
なる場合もあります。

一時保育について

※「たけのこ」では一時保育を随時受け付けています。
詳しくはお電話でお問い合わせください。

募集

令和3年度 豊前市地域支援事業募集

市内で実施される公益性のある事業で、支援対象と認められた事業において、必要な経費の一部を補助します。

詳細は市ホームページをご覧ください。

■申込期限 6月30日(水)

■問合せ 生涯学習課 生涯学習係

☎0930-5611500

令和3年度 自衛官採用試験

○第2回自衛官候補生

■受験資格 18歳以上33歳未満の方

■受付期限 6月25日(金)

■試験日

一次試験(筆記・身体検査・口述)

7月3日(土)・4日(日)

※いずれか一日

■申込問合せ

自衛隊福岡地方協力本部築城地域事務所

(航空自衛隊築城基地内)

☎0800-55982648 又は

☎0930-5611500

自衛隊への就職・転職説明会

■日時 6月10日(木)・24日(木)

14時~17時

■場所 豊前市総合福祉センター

■問合せ

自衛隊福岡地方協力本部築城地域事務所

☎0930-5611500

福岡県介護支援専門員実務研修受講試験

■試験日 10月10日(日)

■試験会場(予定)

① 福岡大学

② 九州工業大学

■受験申込書の配布時期

6月1日(火)~7月2日(金)

■受験申込書の配布場所

各市町村介護保険担当課

■受験申込期間 6月3日(木)~7月2日(金)消印有効

■その他 受験申込要領は、6月上旬を目途に(公社)福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。(なお、郵送による入手方法については、問合せ先でご案内します。)

■問合せ 公益社団法人 福岡県介護支援専門員協会

☎09214314590

令和3年度 税務職員募集

■試験の程度 高等学校卒業程度

■受付期間

6月21日(月)9時~6月30日(水)

※原則インターネット申込み

インターネット申込みができない場合は、希望する第1次試験地を所轄する国税局に問い合わせてください。

■試験日

第1次試験 9月5日(日)

第2次試験 10月13日(水)~10月22日(金)

のうち指定する日

■問合せ

人事院人材局試験課

☎03-758815311(内線26333)

その他試験に関する問合せ

福岡国税局 人事第二課 試験研修係

☎09214110031

(内線2432)

国税庁Hd(<https://www.nta.go.jp>)にも募集内容を掲載しています。

講座・教室

令和3年度青少年防衛講座参加者募集

築城基地は、中学生及び高校生を対象とした自衛隊生活体験(職場見学及び体験搭乗)を行います。

■日時 8月5日(木)

■場所 航空自衛隊築城基地

■定員 30名(状況により定員を縮小することがあります。)

■体験内容等

・職場及び生活体験等

・CH-47ヘリコプター体験搭乗

(天候不良等により、中止の場合があります。)

■費用(食事代) 394円

■申込期限 6月18日(金)必着

■申込方法 申し込み用紙に記入の上、左記まで郵送してください。(申し込み用紙は、築城基地ホームページでダウンロードできます。)

■問合せ

☎0930-5611500(内線207)

福岡県築上郡築上町西八田

航空自衛隊築城基地渉外室「青少年防衛講座応募係」

☎0930-5611500(内線207)

〒8229-0151

福岡県築上郡築上町西八田

航空自衛隊築城基地渉外室「青少年防衛講座応募係」

☎0930-5611500(内線207)

夜、しっかり眠れていますか?



寝つきが悪い

途中で目が覚める

寝た気がしない

ぐっすり眠れない

体質に合わせた漢方・健康食品をお選びいたします。
お気軽にご相談ください。

お客様ご自身に合わせた漢方薬をお選びします。

大田薬品 築上町 東築城302

☎0930-52-1922

営 8:30~18:30 休日・祝

クレジットカード、ペイペイなどご利用いただけます。

築城駅から徒歩2分
駐車場もあります。



シニアのための就業支援セミナー

これから再就職を考えているシニアに役立つ仕事の探し方や応募書類の作成方法、面接のポイントをわかりやすく解説します。

■対象者 おおむね60歳以上の方

■日時 7月15日(木) 13時30分～15時

■場所 黒崎ひびしんホール

会議室B、C、D

(北九州市八幡西区岸の浦2-1-1)

■講師 福岡県70歳現役応援センター

統括専門相談員 末原好徳

■参加費 無料

■定員 10名(要事前申込み)

■申込・問合せ 福岡県70歳現役応援センター

ホームページ <https://70-f.net>

電話 092-432-2512

海技免許の更新講習

■日時 6月6日(日) 9時30分から受付

10時から講習開始

■場所 豊前市市民会館

■持参するもの

①海技免許証

②写真2枚(縦4.5cm×横3.5cm)

③免状証に記載されている現住所等に変更がある場合は本籍地記載の住民票(一通)

■費用

・小型免許更新講習

8,800円(郵送料込み)

・小型免許失効再交付講習

(※有効期限が過ぎた場合)

14,700円(郵送料込み)

■申込・問合せ 関門海技免許センター

電話 093-266-4026

人権講演会参加者募集

豊前市人権センターでは、同和問題啓発強調月間のとりくみ(人権講演会)を実施します。参加は無料ですが、事前申込が必要(定員あり。先着順。)です。

■日時 7月17日(土) 13時

(開場は12時30分)

※人権講演会は、開会行事終了後に行います。

■演題 差別の現実と市民の人権

～部落差別解消推進法をふまえて～

■講師 奥田均さん(近畿大学名誉教授)

■申込方法 公民館、市役所等に設置している申込用紙(豊前市ホームページから)

も入手できます。)に必要事項を記入し、郵送、FAX又は電子メールでお送りください。(7月5日必着)

■送付先 〒828-8501

豊前市大字吉木955番地

豊前市役所人権男女共同参画室内

FAX 83-2560

(電子メールの場合は

linkcenter@city.buzen.lg.jp)

■その他 申込をされた方には、後日

結果を通知いたします。

■講座名 ボタンやビーズをくっつけて

■持ち物 ファスナー(長さ30cm以上)、ボ

タンや穴あきビーズ(20～30個程度)、ハサ

ミ、裁縫道具

■日時 7月9日(金) 10時～12時

■募集人数 12名

リサイクル講座 受講生募集

■講座名 ボタンやビーズをくっつけて

■持ち物 ファスナー(長さ30cm以上)、ボ

タンや穴あきビーズ(20～30個程度)、ハサ

ミ、裁縫道具

■日時 7月9日(金) 10時～12時

■募集人数 12名

広告

古いお写真の複製・複写を承ります!!

- 大きな肖像写真を小さくしたい。
- 古くて虫に喰われている。
- 額を作り替えたい。

ぶぜんお買物
エール券も使えます!

写真のみどり

写真の事なら何でもご相談ください。
担当者がご自宅へお伺い致します。
くわしくは、お電話で・・・

豊前市塔田808-2 ☎0979(82)4369

響く歌声ボイストレーニング

高い声を楽に出したい、きれいな声で歌
いたい、声が出にくい・・・
そんな声に関するお悩みにお応えします。

■場所 ハートピアぶぜん

■日時 6月10日(木) 10時～11時

■講師 岡聡一郎(テノール歌手)

■会費 1,000円(教材費含む)

■申込・問合せ

☎090-5734-9057

■申込期間 6月7日(月)～30日(水)
■申込先 豊前市外二町清掃センター
☎82-2192(8時30分～16時30分)

職業訓練講座の開講

豊前地区職業訓練協会 ☎0979-82-1511

※各講座とも定員になり次第締め切ります。

①【アーク溶接特別教育】

■訓練期間:7月6日(火)～8日(木) ■定員:20名
■受講料:15,700円 別途テキスト代1,100円

②【フォークリフト運転技能講習】

■訓練期間:7月27日(火)～30日(金) ■定員:20名
■受講料:20,900円(大型特殊免許所有)又は33,000円(普通免許所有) 別途テキスト代1,650円

③【第二種電気工事士(実技)】

■訓練期間:6月26日(土)～7月4日(日) 土・日曜日開講 計4回
■受講料:26,180円 別途テキスト代(未定) ■定員:20名

④【介護支援専門員(ケアマネジャー)】

■訓練期間:6月30日(水)～9月22日(水)水曜日開講 計12回
■受講料:26,180円 別途テキスト代(未定) ■定員:30名

⑤【商業簿記3級】

■訓練期間:7月30日(金)～11月10日(水)(水・金曜日開講) 計27回
■受講料:31,420円 別途テキスト代(未定) ■定員:20名

⑥【パソコン基礎】

■訓練期間:7月19日(月)～8月2日(月) 月水金曜日開講 計6回
■受講料:8,370円 別途テキスト代2,640円 ■定員:20名

訓練実施場所:豊前地域職業訓練センター(豊前市大字八屋1926番地)

求菩提笑い講 講座

いらつしゃいいらつしゃい大笑い
5歳は誰でも若くなる特効薬
白石 清子 83歳

○第29回 求菩提わらべの会

民話の朗読、童謡合唱、紙芝居 全員参加の楽しい集いです。

■日時 6月1日(火) 10時～11時40分

■参加費 500円(茶菓付き)

■場所 昭和町会館(赤熊)

■申込期限 5月26日(水)まで

○第270回 求菩提笑い講

コロナに勝つ、笑いとマインドフルネス(瞑想)

「ストレス解消笑いで繋ぐ心と体の健康」

第三日曜日を全国笑いの日として発信

■日時 6月20日(日) 10時～12時

■参加費 500円

■場所 大富神社

■申込期限 6月16日(水)まで

【共通事項】

■申込・問合せ

求菩提笑い講

森口 ☎82-0123



相談

街角の年金相談センター(中津完全予約制)

社会保険労務士等が年金事務所と同様に、国民年金や厚生年金保険の受給に関するご相談や手続きを無料で行います。

■場所 中津市役所 別棟2階

■時間 平日の8時30分～17時15分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■予約受付 「ねんきんダイヤル」

☎0570-05-4860

年金事務所の出張相談(完全予約制)

豊前地域職業訓練センターで年金事務所の出張相談を実施しています。

■受付・相談内容

・各種年金の請求

・年金の見込み額(50歳以上の方が対象)

・死亡等による失権手続き(未支給年金の請求等)

・年金制度全般 諸通知の内容確認等

■6月、7月の出張相談日

6月24日(木)、7月29日(木)

10時～12時、13時～15時30分

■場所 豊前地域職業訓練センター

■予約受付 小倉南年金事務所

☎093-471-8873

行政書士市民相談会(無料)

■日時 6月23日(水) 10時～16時

■場所 行橋市役所501会議室

■相談内容 遺言、相続、成年後見等

※予約不要。直接来場ください。

■問合せ 福岡県行政書士会

☎092-641-2501

人権にかかわる法律相談

弁護士による法律相談を行います。お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。※事前予約が必要です。

■日時 6月15日(火) 14時～17時

■場所 豊前市総合福祉センター2階相談室

■定員 先着6名

■予約締切 6月11日(金)まで

■予約問合せ 豊前市人権センター

(豊前市役所 人権男女共同参画室内)

月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時

☎82-1111(内線1507)

無料相談日程

～気軽にご利用ください～



行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。
■日時 6月23日(水) 13時～15時30分
■場所 豊前市総合福祉センター
■相談員 総務省委嘱行政相談委員
近藤貴美子・石橋正昭
閩総務課 総務係 ☎82-1114

もの忘れ相談

保健師、看護師、社会福祉士等がもの忘れに関する個別の相談に応じています。また、希望される方には、簡単な認知機能検査も実施しています。
■日時 6月25日(金) 9時30分～11時
■場所 豊前市総合福祉センター
お申し込みが必要です。
■申込 豊前市地域包括支援センター
☎84-0120

補聴器相談

■日時 6月7日(月)、8日(火)、21日(月)
10時～12時
■場所 豊前市総合福祉センター
閩福祉課 障害者福祉係 ☎82-8194

こころの相談(毎週木曜日)

セクハラやDV、子育て、介護、仕事、健康、家族のことなど、女性の相談員がお受けします。
■日時 6月3日、10日、17日、24日
10時～15時(12時～13時は昼休み)
■場所 ハートピアばぜん 相談室
■相談専用電話 ☎82-0519

障害者相談

■日時 6月29日(火)(定例相談)
13時30分～15時30分
■場所 豊前市総合福祉センター
■相談員 豊前市障害者相談員
※定例相談以外でも相談を受け付けています。
閩すずの家 ☎83-1139 みらい ☎33-8350

教育相談

不登校や非行、発達障害などに関する相談をお受けします。
■日時 毎週水曜日(祝日を除く) 10時～16時
■場所 豊前市市民会館2階
閩豊前市教育相談室 ☎84-0354※電話予約制

消費生活相談日

■日時 毎週 月、木曜日
10時～12時15分 13時～15時
■場所 豊前市役所3階
■対象 豊前市民及び市内にお勤めの方
■相談員 池山喜美子氏・横手由美氏
※消費生活に係る商品の購入やサービス利用に伴うトラブル、契約などの相談や苦情を受け付け、公平な立場に立って解決のお手伝いをします。相談は無料です。
相談の際には、事前に豊前市消費生活相談ホットラインで予約が必要です。
豊前市消費生活相談ホットライン
☎84-0977(相談予約専用)
月曜～土曜 9時～17時(祝日を除く)

特設人権相談のお知らせ

離婚・相談・家庭内のもめごと・隣近所とのトラブル・学校や職場におけるいじめ差別など、悩みや困りごとがあれば一人でも悩まずにどのようなことでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

■日時 6月4日(金) 10時～15時

■場所 豊前市総合福祉センター2階 相談室

■相談員 人権擁護委員

■相談方法 事前の予約は必要ありませんので、右記相談場所へ直接お越しください。

■問合せ 福岡法務局 行橋支局 総務係
☎0930-22-0476

心と体の発達教育相談

家庭や保育園・幼稚園等での気になる行動、小学校入学に向けて心配なことなどがあればご相談ください。

■日時 7月17日(土) 13時～16時

■場所 福岡県教育庁京築教育事務所

■対象者 就学前の子どもの保護者

■費用 無料

■申込方法 6月24日(木)までに豊前市教育委員会 学校教育課へ申込書をご提出ください。

■問合せ

豊前市教育委員会 学校教育課

☎82-8068

福岡県教育庁京築教育事務所

☎82-6603

豊前法律相談センター

■日時 火・木曜日14時～16時30分
(祝日を除く)

■場所 豊前商工会議所内2階

■相談員 福岡県弁護士会 北九州部会所属の弁護士

※予約制で平日の9時～17時に受付

予約 ☎82-5272

■相談料 5,500円(30分)

※市民一人1回、無料紹介状(30分無料)を本人申請により交付(本人確認書類持参)※紹介状持参 多重債務相談 労働相談・DV相談は無料

■問合せ 総務課 総務係
☎82-1114

イベント

豊前市立図書館 図書館祭り月間協力事業

○豊前語り部の会 語り部緑陰風お話し

豊前の風が皆さんを民話の郷へご案内します！
豊前の民話・日本昔話をお届けします！
ゆったりとした気分でお楽しみください！

■日時 6月12日(土) 13時～14時40分

■場所 豊前市立図書館3階ポランティ

ア共用室(30席)

■問合せ 代表 古見 ☎84-0138

事務局 土屋 ☎24-5625

○語り体験もできます！

語り体験を希望される方は、6月9日(水)までに事前に連絡ください。
※小学生・中学生以上の方 ※7分以内のお話 ※読み語り可

■申込問合せ

事務局 ☎090-4999-1289

友筑豊写真クラブ展示

■開催日時 6月14日(月)まで
(10時～20時)

■場所 ハートピアふぜん

(休館日 第2、4土曜日、日、祝日)

■問合せ ハートピアふぜん

☎82-0509

お知らせ

空き家や耕作放棄地の管理を引き受けます！

■内容

- ・清掃と水回りの確認
- ・雨漏り、壁の損壊等の点検
- ・建物の通気換気
- ・室内外の異常確認
- ・樹木・雑草の確認と剪定
- ・お墓掃除・お墓参りの代行
- ・郵便・配達物の確認

遠方・多忙等でご自分でできないときは代行します。まずは相談・見積りからしてみませんか？

■問合せ NPO法人くぼて

☎88-2002 ☎64-8374

やまぼうしからのお知らせ

喫茶コーナーでは、気持ちの良い季節になりましたので、外廊下でのお席もご利用いただけます。また、コーヒーのテイクアウトもしています。コロナ禍の中細心の注意を払って営業いたします。(期間中作品が入れ替わります)

■日時 7月4日(日)までの金・土・日・祝

日 10時～17時

■問合せ 手仕事村やまぼうし

(豊前市鳥井畑337-2)

末永 ☎090-5559-5400

広告

整体		足つぼ	
一部分 30分	1,500円	30分	2,000円
上下半身 45分	2,000円	60分	3,500円
全身軽め 60分	3,000円		
全身軽め 70分	3,500円		
念入り 80分	4,000円		
満足度100% 100分	5,500円		
満足度120% 120分	6,000円		
ヘッドマッサージ	500円		

整体+足つぼ	
60分	3,500円
80分	4,500円
100分	5,500円
120分	6,500円

リセット 吉富店
10:00～ラスト 不足休
☎090-9586-4919
お気軽にお問い合わせ下さい

※延長10分500円 ※税込金額です。 ※着替え有り

全額返金保証付 発毛実績 98.7%

初回限定お試し体験実施!!
6,600円【税込】
40代男性患者様

2020.09.12 Before 2020.11.08 After

一切薬を使わずに健康に発毛
完全予約制 発毛育毛サロン
ご予約はお電話で↓↓

スーパースカルプ発毛センター中津店(中津市沖代町1丁目1-76)
☎097-576-8639【共通ダイヤル】

「現況届(児童関係)」について

【受付期間】6月3日(木)～6月30日(水)

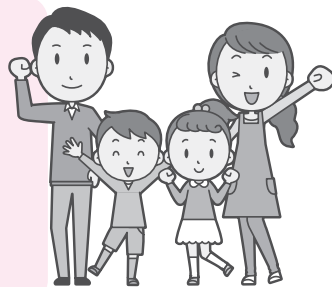
【児童手当】受給中の人は、現況届を提出する必要があります。この現況届は、引き続き手当を受けられるかどうかを確認するものです。現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受けられなくなります。

対象者には郵送で通知しますので、必ず期間内に手続きを行ってください。

必要書類

- 児童手当現況届(世帯につき1枚)
- 受給者の健康保険証(社会保険の方)
- 別居監護申立書(支給対象児童と保護者の住民票が別の方)
- 別居児童の住民票(世帯全員)

※支給対象児童と住民票が別(市外在住)の場合に必要です。
マイナンバーを利用して情報連携を行う場合、省略できます。



【保育所(認定こども園)】入所者の保護者は、現況届を提出する必要があります。この現況届は、引き続き教育・保育認定を受けられるかどうかを確認するものです。現況届を提出しないと、入所を取り消す場合がございます。

対象者には郵送で通知しますので、必ず期間内に手続きを行ってください。

必要書類

- 現況届(世帯につき1枚)
- 令和3年度入所調書

※就労等、保育を必要とすることを証明する書類(同居の保護者(基本的に父母)の分)教育認定(1号)の方、本年4月以降に新規入所された方は提出不要です。



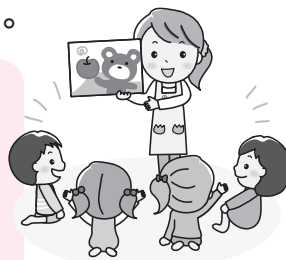
【放課後児童クラブ】利用者の保護者は、現況届を提出する必要があります。この現況届は、引き続きクラブ利用が可能かどうかを確認するものです。現況届を提出しないと、利用を取り消す場合がございます。

対象者には郵送で通知しますので、必ず期間内に手続きを行ってください。

必要書類

- 現況届(世帯につき1枚)
- 令和3年度入所調書

※就労等、保育を必要とすることを証明する書類(同居の保護者(基本的に父母)の分)きょうだいの支給認定現況届(保育所等)により、既に提出している方は不要です。



【お問合せ】 福祉課 子育て支援係 ☎82-8193

梅雨を迎えるにあたってのお知らせ

●ため池・井堰等の管理者・耕作者の皆様へ

梅雨を迎えるにあたり、台風や集中豪雨による水路の氾濫により家屋の浸水や田畑の冠水が度々起きています。

そこで、被害を未然に防止するためにも、台風や集中豪雨が予想される時は、下記の項目について事前に点検して頂き、併せて、大雨前の田んぼの水管理をお願いいたします。何卒、ご協力の程よりしくお願い申し上げます。



◎災害が予想される時の点検事項

- ①ため池の余水吐(あうて)及び井堰の洪水吐(ふうすいばき)の機能確保
- ②ため池流域内の危険な流木や排水路内の障害となる異物の撤去
- ③洪水の流入のおそれのある用水路の取水口の閉鎖
- ④用水路の取水のための“からと”等の撤去

※ただし、大雨等による増水時にため池や井堰等の点検や応急措置等を行うことは、大変危険を伴いますので、近寄らないでください。

【問合せ先】 建設課 農林土木係 ☎82-8034

●崩壊箇所等を発見した場合は、速やかにご連絡ください。

大雨や長雨等で地盤が緩んだ場合、土砂災害や河川・水路の護岸の崩壊等が考えられます。降雨後、崩壊箇所等を発見した場合は、速やかに市役所建設課までご連絡ください。

また各区長さんにおかれましては、降雨後のパトロールのご協力を出来る範囲で構いませんのでお願い致します。

その際安全には、細心の注意を払っていただき、くれぐれも怪我の無いようにお願い致します。

【連絡先】 建設課 建設土木係・農林土木係 ☎82-8033・☎82-8034



道路にはみ出している樹木は剪定など管理を！

最近、樹木の枝の張り出しや倒木により、車や歩行者の通行障害になっていることによる苦情が多く寄せられています。これらを要因に事故が発生した場合には、当該樹木の所有者に損害賠償を求められることがあります。普段の管理はもとより、強風や大雨の後には、特に注意されるようお願いいたします。自宅に庭木などがある場合には、定期的な剪定などのご協力をお願いします。

●庭木は、道路にはみ出すことで歩道や狭い道路がますます狭くなり、通行の支障になります。

●山林の樹木は、道路にはみ出ていることで車高の高い車が当たり、大変危険です。

枯れている木は、倒木の危険があります。

●竹やぶは、雪や雨が降ると道路にはみ出ることによって通行の支障になり危険です。

(現況がそうでなくても、そのおそれがある場合は早めに対応するよう心がけましょう。)



道路・水路などに隣接して、塀やフェンスなどの工作物を設置する際は「境界立会い」を！！

市道及び法定外公共物(里道・水路)は地域住民の方々が利用するための大切な施設です。

「境界立会い」をすることは、「市民の財産」である市道及び法定外公共物(里道・水路)の管理を行うための重要な行為とともに、皆様の財産管理にも役に立ちます。

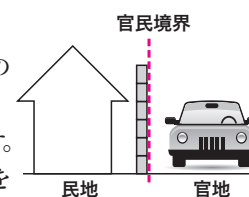
そのため、市道及び法定外公共物(里道・水路)の「境界確定」をする際は、「境界明示申請」をお願いします。

「境界立会い」を行う場合、「土地家屋調査士」や「測量士」等の有資格者による「測量」を行い、その結果をもとに、市と利害関係者で確認を行います。

また、道路・水路占用(道路下の管理設や、水路上部の蓋掛等)を伴う場合は、道路・水路占用許可申請書の提出が必要となります。

※境界確定は、財産の所有者を市が保証する行為ではありません。

【連絡先】 建設課 維持対策係 ☎82-8031



民地

官地

官民境界

新型コロナウイルス感染症に対応した 避難の在り方について

避難所など密集した環境では、新型コロナウイルスなどの感染リスクが高まります。

今後大雨や台風などの風水害の発生が予想され、避難所を開設する際には、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、十分な換気やスペースの確保など、可能な限り避難所での感染症対策に努めますが、市民の皆さまも下記のことにご注意の上、避難所等への避難をお願いいたします。

また、令和3年4月に「豊前市防災マップ」を全戸配布しております。災害に備えての基礎知識や防災情報の確認等記載しておりますので、事前に確認をお願いいたします。



①在宅避難のお願い

自宅が浸水や土砂災害の危険性がない場合や自宅での安全確保が可能な場合は、必ずしも避難所に行く必要はありません。

また、夜間やすでに自宅周辺が浸水しているなど、避難所までの移動が危険と思われる場合は、自宅の2階（水害時）や屋内の山際より遠い場所（土砂災害時）に避難するなど最善の安全行動をとりましょう。



②分散避難のお願い

「避難」とは、「難」を「避」けることであり、「避難所に行くこと」だけが避難ではありません。

安全な地区にお住まいの親戚や友人の家など、「避難所以外へ避難すること（分散避難）」も、新型コロナウイルスなどの感染リスクを下げるために有効な手段です。

③豊前市が指定する避難所への避難

豊前市では以下の施設を避難所として開設いたします。

角田公民館、山田公民館、大村公民館、八屋公民館、中央公民館、宇島公民館、三毛門公民館、千束公民館、黒土公民館、横武コミュニティセンター、合河公民館、岩屋活性化センター、青豊高校多目的ホール

【発熱等の症状がある方】

ハートピアぶぜん

※発熱等のある方はまず、豊前市役所 総務課（☎82-1116）までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、豊前市役所への避難は出来ません。

※災害の規模・状況によって、市内小・中学校の体育館を避難所として開設する予定です。

★避難所での注意事項

避難所へ入室する前には必ず検温を実施しますが、避難をされる場合はご自宅にて事前に検温を行うなど、健康状態を確認しましょう。

避難所内では以下の事に注意しましょう。

- マスクの着用、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底する。
- 頻繁に手洗いを行う。

※避難をされる場合は、個人で身の回りのものを持参する。

（簡単な食べ物、飲み物、マスク、タオル、歯ブラシ、スリッパなど）

※避難所においては、定期的に検温を行いますので、可能な限り体温計もご持参ください。



【お問合せ】 総務課 防災安全係 ☎82-1116

地震発生時には、その時、その場で適切な初動を

全国一斉 緊急地震速報訓練を実施しますので、各自で簡単な初動訓練をしましょう。

【日 時】 令和3年6月17日(木)
午前10時00分ごろ



【伝達手段】 防災行政無線及び防災ラジオにより伝達します。
防災行政無線機周辺の皆様のご協力と
ご理解をお願いします。

緊急地震速報とは

地震は、大雨や台風などの自然災害とは違い、科学的な予知が困難とされています。

しかし、地震大国の日本では、気象庁により、地震の発生直後に、各地での揺れの強さや到達時刻などを予想し、可能な限り地震発生前に知らせる「緊急地震速報」が発表されています。

※緊急地震速報は、「携帯電話」や「テレビ」、また、J-アラート(全国瞬時警報システム)と連動した「防災行政無線」及び「防災ラジオ」より、皆さんにお知らせします。

どのような行動をとるべきなの？

地震発生時には、その時、その場に応じて、身を守るための行動を知っておくことが大切です。

地震だ！



まず身の安全確保(地震発生から2分)
とにかく、揺れが収まるまで、自分の身を守ろう！



大揺れが収まったら(地震発生2分から5分)
しっかり火の始末をして、火災を防止しよう！



火の始末のあと(地震発生5分から10分)
わが家の安全の確認、情報の入手や避難を検討しよう！

消防庁

地震発生時のマニュアルで確認を →

http://www.fdma.go.jp/bousai_manual/



【豊前防災すまっぽん!】

市は、各種防災情報をスマートフォンサイト「豊前防災(防災すまっぽん!)」で提供しています。右記のQRコードからアクセスし、お気に入りに登録すれば、防災マップなどの災害関連情報をすばやく確認することが出来ます。

※防災マップ(3ページ)にも掲載しておりますので、ご確認ください。



【お問合せ】 総務課 防災安全係 ☎82-1116

放課後児童クラブ職員募集

令和3年度の放課後児童クラブの職員を募集しています。
小学生の放課後の安全と健全育成に携わる仕事です。

- 募集職種 1. 補助員
2. アルバイト
- 資格条件 補助員…保育士・幼稚園教諭・放課後児童支援員認定資格等
アルバイト…特別な資格は不要
- 勤務場所 市内クラブ
- 勤務時間 平日は14時から18時30分まで
土曜、休校日、長期休みは7時30分から18時30分の間の約8時間
- 賃 金 補助員…時給945円
※交通費の支給あり
アルバイト…時給897円
- 雇用期間 令和3年7月1日から令和4年3月31日まで(1年ごとの契約更新あり)
- 募集人員 若干名
- 申 込 先 福祉課 子育て支援係 ☎82-8193



犬を飼っている皆様へ

飼い犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射は法律で義務付けられています!!
(室内犬であっても義務があります)

狂犬病予防法により、飼い犬の登録をしなかったり予防注射または注射済票の交付を受けない場合は20万円以下の罰金に処せられることがあります。



●飼い犬の登録

生後91日以上犬を飼っている方は、飼い犬(犬の生涯に1回)の申請をしてください。登録すると、鑑札を交付しますので、首輪等に必ず着けてください。犬が迷子になった場合、飼い主に連絡することができます。

※犬の登録料・・・1匹3,000円(犬の一生に1度のみ)

●狂犬病予防注射

犬の飼い主は毎年1回狂犬病予防注射を受けさせてください。予防注射を受けた後は注射済票の交付申請をしてください。

※予防注射料金・・・各動物病院にお尋ねください。

※注射済票・・・1回550円

犬のしつけとフンの持ち帰りは飼い主の責任です!!

市では、「豊前市飼い犬条例」で飼い主に適正な管理を義務付けています。条例を守らなかった場合5万円以下の過料を科せられることがあります。



- 飼い犬を運動させる場合、犬を綱や鎖でつなぎ、いつでもその行動を制止できる状態にしてください。
- 飼い犬が公共の場所や他人が所有又は管理する場所でフンをしたときは、フンを持ち帰ってください。また、無断で他人の家の庭などに立ち入らないでください。

老朽危険家屋の解体費用の一部を助成します

老朽危険家屋を除却(解体)する所有者及び相続人の方に対して、その費用の一部を補助する制度です。

補助対象者

市内において老朽危険家屋を除却(解体)する所有者及び相続人の方



補助対象の家屋

豊前市老朽危険家屋等と判定を受けた家屋(事前に判定を受ける必要があります)

補助対象経費

老朽危険家屋を除却(解体)のみの費用に対して
補助率1/3
限度額30万円

※本助成金は、事前に申請が必要です。申請しないまま解体を行いますと、助成金は交付できませんのでご注意ください。またその他の交付要件がございますので、必ず下記担当までご相談ください。

野良猫にむやみにエサを与えないで!

猫が「寄ってきてかわいい。餌が無くてかわいそう。」という理由だけでエサを与えていると、次々に子が生まれ、結果的に増えすぎて、猫のフンやおしっこ、鳴き声や車・家等の引っ掻き傷など様々な迷惑を周囲にかけてしまいます。飼い主のいない猫にエサを与えている方は、周辺への影響をよく考え、不妊・去勢手術の実施、糞尿の始末や食べ残したエサの片づけなど、ルールを守り、最後まで面倒をみてあげてください。

皆さんの行動一つで、野良猫の繁殖や殺処分の減少をすることができるかもしれません。猫の為、周辺環境の為にも野良猫に対しての行動を見直してみよう。



【お問合せ】 生活環境課 生活交通係 ☎82-8019

農家のみなさんへ

農地の適正管理をおねがいします

～あなたの農地は大丈夫？～

- 『田んぼ(畑)に雑草が伸びている!』毎年、農業委員会へ苦情が寄せられます。農地が荒れると、害虫の発生・花粉の飛散・景観の悪化…等々、周辺農地の耕作者や住民に迷惑をかけることになりかねません。ごみの不法投棄を招いたり、借り手が見付からなくなる等、所有者にとっても不利益が生じます。定期的な草刈や耕起を行うなど、農地の適正管理にご協力をお願いします!
- トラクター等農耕車両から落ちた泥や土のかたまりは、速やかに除去・清掃をお願いします。道路に落ちた泥は交通の妨げになり、交通事故の原因となる場合もあり大変危険です。ご理解のうえご協力をお願いします!



豊前市農業委員会事務局
☎82-8143

「収入保険」は 様々なリスクから 農業経営を守ります!

- ・「収入保険」は、すべての農産物を対象に、自然災害だけでなくコロナ禍や盗難、けがや病気、価格低下などによる収入減少を幅広くカバーする保険です。
- ・保険期間は、税金算定期間と同じです。(個人の場合1月～12月)
- ・青色申告を行う農業者(個人・法人)は収入保険に加入できます。
- ・自然災害によるハウスの修理等を補償する「園芸施設共済」もあります。

収入保険の情報はコチラから



農業 収入保険

検索

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html>

【お問合せ】福岡県農業共済組合 京築北九州支部
☎0930-22-0867

ごみの分別について (お願い)



前回もお願いしましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、おうち時間の増加により可燃ごみに紙やプラスチック等のごみが混入されている状況が続く、まだまだ搬入されるごみが増加し焼却処理で困っています。

※今一度、分別を見直しリサイクルにご協力願います。

【お問合せ】豊前市外二町清掃センター ☎82-2192

農業用廃ビニール等の一斉回収について

回収日	対象地区
6月23日(水)	角田・山田・八屋・千束・大村・黒土
6月24日(木)	三毛門・宇島・横武・合河・岩屋

◆回収時間

いずれも午前9時30分から午後2時まで

◆回収場所

才尾カントリーにて重量を測定のうえ、回収いたします。

◆注意事項

- ・塩化ビニールとポリビニールは必ず区別してください。
- ・梱包の際、肥料袋やハウスバンド、針金などの異物が混入しないよう気をつけてください。
- ・泥土の付着は、なるべく落としてください。
- ・梱包は、長さ50～100センチ、幅30～50センチにして、2～3ヶ所結束してください。
- ・肥料袋は中を軽く水洗いし、匂いの残らないようにしてください(回収できない場合があります)。
- ・肥料袋・畦シート・育苗箱などは、それぞれひとまとめにして異物が混入しないよう気をつけてください。
- 回収料金は10kgあたり600円ですが、補助がありますので、実質負担は10kgあたり200円です。
- 豊前市内に住民票がある農業者の方が対象ですので、市外の方は持ち込まないようお願いします。

※ご印鑑を忘れずにお持ちください。

【お問合せ】

農林水産課農業振興係

☎82-8037

JA福岡京築豊前アグリセンター ☎82-8723



あんしんねっと



↑↑↑ 豊前市・築上郡の医療と介護の検索は ↑↑↑

「医療機関を探したい」
「介護事業所を見つけたい」
そんな時にご活用ください!



豊前築上
在宅医療・介護連携推進事業

【お問合せ】豊前市地域包括支援センター ☎84-0120

+ 夜間・休日の救急診療(相談)

日・祝

豊築休日急患センター

☎ 82-8820

- 内 科／9時～22時(受付21時30分まで)
- 小児科／9時～22時(受付21時30分まで)
- 歯 科／9時～17時30分

九州歯科大口腔外科医(口腔がん専門医)診察予定日
6月6日、20日

新行橋病院

☎ 0930-24-8899

- 外科系／9時～12時、14時～17時、18時～
- ※救急の場合は365日24時間体制で診療します。

中津市立小児救急センター

☎ 26-0020

- 平日／19時～22時(受付21時30分まで)
- 休日(土・日・休日)／9時～22時(受付21時30分まで)

中津市民病院小児救急電話相談

☎ 22-6535

毎日22時～翌朝8時30分までの時間帯で、
お子さんの急な病気などで心配な時はご連絡ください。

福岡県救急電話相談・医療機関案内



24時間受付 / 年中無休

救急車? 病院? 迷ったら

救急車の利用や最寄りの医療機関に
ついてアドバイスします。

#を押して 7119 または 092-471-0099

新たに狩猟をしようとする皆さんへ ～令和3年度狩猟免許試験のご案内～

近年、イノシシやシカ等の野生鳥獣による農林水産物への被害が大きな問題となる一方、狩猟者は高齢化するとともに、年々減少しています。
福岡県では、狩猟免許試験を実施し、狩猟者の減少に歯止めをかけ、新たな狩猟者の増加を図っていますので、受験希望者はお申し込みをお願いします。

■試験種別 狩猟免許試験(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)
試験日によって、試験種別が異なります。

■試験日・会場

- ・令和3年6月23日(水) 福岡県福岡西総合庁舎(福岡市中央区赤坂1丁目8-8)
- ・令和3年6月24日(木) 福岡県福岡西総合庁舎(福岡市中央区赤坂1丁目8-8)
- ・令和3年6月24日(木) 福岡県八幡総合庁舎(北九州市八幡西区則松3-7-1)
- ・令和3年6月24日(木) 福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央1丁目2-1)
- ・令和3年7月27日(火) ビーボート甘木(朝倉市甘木198-1)
- ・令和3年7月29日(木) 飯塚市立岩交流センター(飯塚市新立岩8-13)
- ・令和3年7月29日(木) 福岡県筑後農林事務所(筑後市大字和泉606-1)
- ・令和3年8月22日(日) 福岡県筑後農林事務所(筑後市大字和泉606-1)
- ・令和4年1月23日(日) 福岡県八幡総合庁舎(北九州市八幡西区則松3-7-1)

《試験に関する問合せ・申し込み先》

福岡県 行橋農林事務所 農山村振興課 ☎0930-23-0381

なお、狩猟免許試験受験者の合格率アップのために、予備講習会が開催されます。

- 講習日時 令和3年6月20日(日)
受付: 8時30分～ 講習会: 9時00分～16時00分
- 講習場所 行橋市研修センター(行橋市大字今井3759)
- 備考 免許の取得に要する経費の一部を助成する制度があります。助成制度を活用できる場合もありますので詳細は下記までお問い合わせください。

《予備講習会・助成制度に関する問い合わせ・申し込み先》

豊前市 農林水産課 森林水産係 ☎82-8039

狩猟者講習会(狩猟免許更新)のご案内

- 講習会 令和3年7月16日(金) 福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央1丁目2-1)
令和3年7月30日(金) 福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央1丁目2-1)

《講習会に関する問合せ・申し込み先》

福岡県 行橋農林事務所 農山村振興課 ☎0930-23-0381

議会をパソコンや携帯電話等で視聴しましょう

市議会の様子を知る最もよい機会です。本会議については、インターネット中継をしております。

議会に関する情報については、豊前市公式ホームページ
「市議会の動き」に掲載しておりますのでご覧ください。

豊前市議会

Q 検索



☆ 豊前市議会事務局 ☆ ☎82-8137(直通)

6月議会日程表(予定) ※10時より開催予定ですが、変更になる場合があります。

日 時	会 議	備 考
6月 2日(水)	本会議	開会、会期の決定、議案上程、提案理由説明
6月 3日～6月 8日	休会	議案審査
6月 9日(水)	本会議	一般質問
6月10日(木)	本会議	一般質問
6月11日(金)	本会議	一般質問
6月14日(月)	委員会	
6月15日(火)	委員会	
6月16日(水)	委員会	
6月17日(木)	委員会	
6月18日(金)	休会	予備日
6月21日(月)	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会の傍聴は中止や入場制限する場合があります。
また、議会日程については変更になる場合がありますので、議会事務局にお問い合わせください。

登録無料

豊前市防災
情報メールに
ご登録を！

QRコードを読み取り
空メールを送信
してください。

「違い」と共に 障がい者 アートの 世界を 創るを楽しむ

オープニング
イベント

6/27 日
豊前市市民会館大ホール
開場 13:00
[先着200名]

ギャラリートーク
13:30～

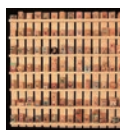
講師
アートで社会と
つながる
元気がでるアート！
吐合 紀子氏

アトラクション
15:00～

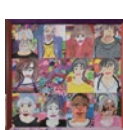
出演
豊前天狗太鼓 &
豊前神楽集団「若衆」
豊前鬼伝説



「私の中にあるファミリア」広瀬陽子



「楽しい車たち」中屋千晶



「俺の友達」幸田口健一



「カラフル」吉久孝弘



「花」吉田茂男



「美しい世界の僕の絵」竹崎久男

※新型コロナウイルス感染防止のため、ご来場の際はマスク着用をお願いいたします。
37.5度以上の発熱がある方はご来場をご遠慮ください。

主催 (一社)豊前市芸術文化振興協会 後援 豊前市・豊前市教育委員会
問い合わせ (一社)豊前市芸術文化振興協会(豊前市市民会館内) 豊前市大字八屋2009-3 (0979-82-2705 / 木曜日休館)

入場
無料

会場
豊前市市民会館中会議室

令和3年
6月27日 土
10:00～16:00
販売作品の展示もご観覧いただけます。

6/5(土)
～**27(日)**

第12回
枝川内
あじさい祭り

豊前市大字岩屋 枝川内地区

・農林産物・特産品販売

6月12日・13日・19日・20日・26日
9:00～16:00

・フォトコンテスト

6月1日～7月31日 6月
応募要領：申込は岩屋活性化センター

・2019写真展

5月12日～6月1日 入選作品展
会場：井筒屋小倉本新館8F 連絡通路

6月7日～6月30日 全作品展

会場：岩屋活性化センター
開館：AM9:00～PM3:00 (土日閉館)

・森林セラピーあじさいツアー

6月5日(土)・27日(日) 手打ちそば定食付
お申込み 豊前市 商工観光課

□あじさい剪定会

令和3年7月4日(日) 9時～
(剪定したあじさいは、好きなだけお持ち帰りOK)



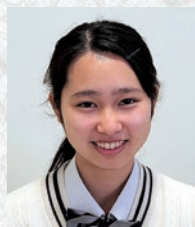
新型コロナウイルスの影響で変更・中止になる
場合がありますので、お問い合わせください。

主催：枝川内あじさい祭り実行委員会
共催：枝川内営農組合

お問合せ：岩屋活性化センター TEL 0979-88-2002

表紙の題字

豊前



むらかみ まつ
村上 実音さん
[青豊高校2年]

お互いが
向き合っているような
仲の良いイメージで
書きました。

有料広告募集中!

- 広報誌広告
 - ・1枠(縦60mm×横85mm) 5,000円/1回
 - ・2枠(縦60mm×横175mm) 10,000円/1回
- 公式ホームページバナー広告
 - ・5,000円/1ヶ月

■申込・問合せ 総合政策課 総合政策係
☎82-1122

広報ぶぜんについて

諸事情により、ご自宅に広報「豊前」が届かない方は、恐れ入りますが、最寄りの市施設(市役所、地区公民館等)にて入手してください。

(ご自宅への配布につきましては、行政区・隣組に加入することにより配布されます。)

食育

豊前市食育推進計画

〈6月の旬の食材〉

「スイートコーン」

Vol.124



今月の旬の食材は「スイートコーン」です。

○とうもろこしの原産地はメキシコ、アメリカ南部と言われ、日本には16世紀にポルトガル人によって伝えられ、明治時代から本格的な栽培が始まりました。スイートコーンは甘いとうもろこしという意味で、糖分を多く含むとうもろこしの品種(甘味種)です。
○とうもろこしには高血圧予防に良いとされるカリウムや、カルシウムと結合して骨を丈夫にする作用のあるリンが多く含まれています。また、エネルギー代謝を助け疲労回復に良いとされるビタミンB1、コレステロールを下げる働きのあるリノール酸や、疲労回復に効果のあるアスパラギン酸も含まれています。

「ワンポイント」 高温に弱く鮮度の低下が早いので、なるべくすぐに食べましょう。保存する場合はラップに包んで冷蔵庫に立てておくか、ゆでてから冷凍・冷蔵しておきましょう。

毎月19日は豊前市食育の日です。
お知らせ 家族みんなで旬のものを食べよう!
『早寝 早起き 朝ごはん』

【食育HP】<http://www.city.buzen.lg.jp/nogyo/syokuiku.html>

経済センサス 活動調査

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で「令和3年経済センサス-活動調査」という統計調査を実施します。



○調査対象
全国すべての事業所及び企業

調査票は、県知事が任命した調査員が直接配布するか、国が郵送いたします。回答方法は「インターネット回答」と「郵送回答」のどちらかでご回答できます。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

※ご回答いただいた内容は、統計法という法律により統計作成目的以外での使用が禁止されている等、個人情報の取扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されています。
※調査員がお伺いする場合は必ず「調査員証」と「従事者用腕章」を身に付けています。

【お問合せ】 総合政策課 企画管理係
☎82-1123

「広報豊前」が
無料アプリで毎月
スマホに届きます。

マチイロ
まちを好きに
なるアプリ

ダウンロード
はこちらから



環境対応型植物油インク
を使用しております。